

	意見の項目	ご意見	個人・病院	団体	意見に対する考え方
当面の取扱い（激変緩和措置）への対応について	基幹型臨床研修病院の指定について	激変緩和措置の廃止は、真摯に臨床研修に取り組む中小病院を一律に基幹型臨床研修病院から排除することにつながり地域医療の崩壊を招くため反対である。	47	1	指定基準に関する激変緩和措置が廃止され、基幹型臨床研修病院として指定が継続されない場合であっても、協力型臨床研修病院として引き続き臨床研修を担うことが可能です。
		激変緩和措置の廃止は、比較的小規模の研修病院での医師養成を認めない方向の改正と受け止められるので、再検討してほしい。	14	9	地域の中小病院が協力型臨床研修病院となり、地域の中核病院である基幹型臨床研修病院と協力して臨床研修病院群を形成し、地域で研修医を確保、養成する取組みを促進してまいります。
	小児科・産科プログラムの作成について	小児科・産婦人科プログラムの定員4名分を病院の定員に別途加算し、小児科・産婦人科プログラムに関する激変緩和措置を廃止することに賛成する。	1		
		小児科医・産婦人科医の育成は、重要な課題であるが、地方では都市部以上に小児科・産婦人科の研修希望者の獲得は困難であることも事実であり、小児科・産婦人科各2名の定員を義務付けることは、特に地方の市中病院で長年研修医を育ててきた病院にとっては大きな打撃となる可能性があるため、全体の定員とは別枠とする改正案に賛成である。	1		昨年4月に行った臨床研修制度の見直しでは、一定規模以上（募集定員20名以上）の病院において、産科や小児科を志望する研修医を対象とした研修プログラムを必ず設けることとしました。 当該プログラムの希望者が、用意された定員の6割程度であったことなどを踏まえ、当該プログラムを設けることが病院の募集定員の減少につながらないように、当該プログラムの定員4名分を病院の募集定員に別途加算することとしました。
		別途加算する根拠について大多数が納得できるように説明責任を果たした後に決めるべき課題であるので、当該病院の募集定員に別途加算する取扱いには断固反対する。	1		
		小児科・産科プログラムの定員4名分については、その充足が他のプログラムに比べてリスクが高いため、県上限の枠外としてほしい。		1	
		加算により、他の基幹型臨床研修病院の定員削減につながらないよう、都道府県の募集定員上限についても別途加算する取り扱いとされたい。		1	
		20名以上の病院は、小児科・産科プログラムを設置することが定められたが、内定者ゼロという所がいくつもあったので何らかの検証を要望する。また、今回、必修研修科目の自由な選択性となって更に小児科・産科プログラムの減少に繋がっているため、従前からの7科目必修プログラム（小児科・産科コース）を設置している研修病院には、国としての大胆な補助金増額等のインセンティブを与えるということも含めて再検討するようお願いする。		1	小児科・産科プログラムの定員4名分は、病院の募集定員に別途加算することとしています。都道府県の募集定員上限との関係においても別枠と考えており、他の病院の募集定員の減少につながらないようその取扱いを明確にします。
		小児科・産科のみではなく、地域や病院の事情によっては麻酔科や救急、外科プログラムも加算の対象としてほしい。	1		病院の募集定員に別途加算する取扱いは、必置となっている小児科・産科プログラムの4名分を対象としたもので、麻酔科プログラムなど病院の判断で設けている研修プログラムの定員については加算の対象外と考えています。小児科・産科プログラムであっても4名を超える定員については、加算の対象外としています。
		地域医療研修基本プログラム（地域医療を半年以上組み入れ、中小病院や診療所で研修）を定め、これに準拠する研修プログラムを採用する研修病院の研修医採用枠を上乗せしてほしい。	1	1	